

# 令和7年度 西岐波中学校部活動方針

令和7年4月8日

## (1) 休養日等の設定について

- ・原則、水曜日は休養日とする。
- ・原則、土曜、日曜のどちらか1日を休養日とする。
- ・ただし、大会に向けての調整や大会参加のために、土曜、日曜の両日活動する場合は、生徒の健康面、体調面を考えて、月曜日は休養日とする。
- ・長期休業中は、期間中に週2日程度の休養日が全体として確保できるように計画する。

## (2) 休日の練習について

- ・必ず顧問がついて指導する。(顧問がつけない場合は休みとする。)

## (3) 土・日・休業中に部活へ来るときの服装は練習着、体操服、制服とする。

## (4) 自転車の利用について

- ・休日またはいったん家に帰ってくる場合(午前中授業の日の午後練習など)に自転車の利用を許可する。ただし、自転車の点検を確実にし、ヘルメット、安全タスキを必ず着用すること。
- ・自転車の鍵を必ずかけ、自分で管理すること。

## (5) 部活動の練習時間

- ・通常 16:40まで 総下校 16:55
- ・大会2週間前 1時間以内の延長を認める。
- ・申請した大会(5回程度)文化部も含む
- ・延長練習したときの時間は下記の通りとする。

|             |       |       |     |       |
|-------------|-------|-------|-----|-------|
| ア4月1日～県新新人戦 | 部活動終了 | 17:40 | 総下校 | 17:55 |
| イ県新人戦～1月末   | 部活動終了 | 17:00 | 総下校 | 17:15 |
| ウ2月～2月末     | 部活動終了 | 17:30 | 総下校 | 17:45 |
| エ3月～3月末     | 部活動終了 | 17:40 | 総下校 | 17:55 |